



山形県企業局

令和8年7月24日
山形県企業局

報道関係者各位

企業局庄内広域水道の垂直統合に係る「覚書」の締結について

県企業局の庄内広域水道用水供給事業は、「庄内圏域水道基盤強化計画」(R7.1県策定)により、鶴岡市、酒田市及び庄内町で構成する「庄内広域水道企業団」(R8.4.1事業開始)と垂直統合(事業譲渡)することとされています。

このたび、県企業局(企業管理者)と企業団(企業長:鶴岡市長)は、下記のとおり垂直統合の時期などを定めた覚書を締結しましたのでお知らせします。

記

- 1 締結日 令和8年7月24日
- 2 内 容
 - ①垂直統合の時期は令和13年度を目途とする。
 - ②垂直統合前後に県企業局と企業団が相互に職員を派遣する。
 - ③企業団に庄内広域水道用水供給事業の資産(有形及び無形固定資産など)を無償譲渡し、負債(企業債未償還残高)を承継する。

【問い合わせ先】

企業局 水道事業課 課長補佐 青木 忍

電話 023-630-2740

広報 監 企業局長 岩月 広太郎

電話 023-630-2752